

2018年度
監査報告書

2019（令和元年）5月22日

学校法人 文京学園
理事長 島田昌和殿

学校法人 文京学園

監事 煙山力



監事 清水秀樹



私立学校法第37条第3項および学校法人文京学園寄附行為第16条の規定に基づき、2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日）における学校法人文京学園の業務および財産の状況について、監査を行いましたので以下の通りご報告いたします。

1. 監査の概要

私たち監事は、理事会、評議員会等重要な会議に出席して意見を述べ、稟議書等決裁書類を閲覧し、併せて理事長、各理事、監査室、主要幹部と面談のうえ業務の報告を聴取し、意見交換を行うと同時に大学本部および学校法人の設置する学校等の業務および財産の状況を調査確認しました。

また、会計監査人である東光監査法人公認会計士の会計監査に随時立ち会い、監査結果の説明と報告を受け、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表ならびに附属明細表）および財産目録につき検討を加えました。

2. 監査の結果

学校法人の業務および財産の管理は適正かつ正確に行われており、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上